

第三章 林 業

一 林業総合調査と林業構造改善

久万町が農業構造改善との関連から独自の林業振興の方向を摸索する、林業総合調査に着手したのは昭和三七〜三八年の二か年である。愛媛大学農学部林学科五研究室が県事務所林業課の協力を得て、林家、現地等調査を実施した。

調査結果では、地域として育林生産、素材生産、流通、加工、製品流通の各過程の組織化及び各過程相互間の有機的関連構造の形成をはかるべきと結論が出されたのである。

この構想を基本において、第一次林業構造改善事業を四〇〜四二年に実施した。内容は林道開設と素材生産施設が主であり、事業主体は当時合併のしていない弱体な森林組合で、事業遂行上、非常に困難を極め、四一年三月に久万森林組合、川瀬森林組合と父二峰森林組合が合併し新組合として発足し、今日の久万町森林組合となったのである。森林組合の強化のみにとどまらず、これまで林業行政には無縁に近かった町が、前述した林業総合調査、第一次林業構造改善事業実施などにおいて地域林業行政が認識され始めた時期でもある。

第1次林業構造改善事業（昭40～42）

事業区分・事業種目		受益戸数	事業の内訳	事業費
経営基盤の充実	林道の開設	45戸	あっせん、測量、林地条件調査	150千円
	国有林の活用	30	測量、林地条件調査、経営計画作成	140
	林地流動化	47	あっせん、測量、林地条件調査	154
	林地集団化	38	〃	121
	小計	160		565
生産基盤整備	林道の開設	324	9線、6,900m開設	53,329
	小計	324		53,329
資本装備の高度化	素材生産の近代化	150	集材器1台、トラック1台、チェーンソー10台、トラクタ1台、穴掘機3台、エンジン倉庫1棟	10,900
	造林の近代化	366	刈払機15台、植木機15台、トラック1台	3,315
	種苗生産施設の設置	700	目立機5台、チェーンソー3台、トラクタ2台、水槽2基、梱包機2台、作業小屋1棟、スプリンクラー1台、定置パイプ2、堆肥舎1棟	1,676
	椎茸生産施設の設置	80	乾燥機7台、軽架線1、チェーンソー3台、乾燥室7棟	4,050
	小計	1,296		19,941
早期育成林業経営	在来樹種の早期育成		展示林	680
	小計			680
協業の推進	造林保育班		オートバイ1台、トランシーバー1台、測量器具3台	487
	小計			487
予備費				7,998
合計		1,780		83,000

第2次林業構造改善事業（昭49～52）

事業区分		事業種目	受益戸数	事業の内容	事業費 千円	
大区分	小区分					
経営基盤の 充実事業	高度集約団 地協業経営 促進事業	集約育林事業	128	ポット造林12ha、枝打81ha	7,830	
		林道の開設	128	市ヶ峠線中村コース、L-500m、W-4.0m	5,100	
			128	市ヶ峠線若宮コース、L-200m、W-4.0m	3,400	
			128	L-4,800m、W-4.0m	16,800	
	小計		128		33,130	
資本装備の 高度化事業	生産施設の 設置	素材生産施設の 設置	750	機械保管倉庫1棟 384㎡、集材機3台 トラック1台、チェーンソー10台	24,524	
		造林施設の設置	150	刈払機8台	380	
		特殊林産物生産 施設の設置	13	椎茸乾燥機1台、給水施設1ヶ所、 椎茸乾燥用建物1棟 48㎡	2,496	
		細計	913		27,400	
	林産物集出 荷貯蔵施設 の設置	木材集出荷施設 の設置	5町村 5組合	貯木場整備(舗装)4,658㎡、焼却炉1基 フォークリフト2台、敷砂利 8,968㎡	22,000	
		特殊林産物集出 荷施設の設置	35組合	作業用建物1棟 529㎡	35,000	
		細計			57,000	
	小計				84,400	
	協業の 推進事業	協業促進 事業	協業事業計画樹 立促進事業	900	協業計画樹立1件、航空写真50枚	1,702
			協業生産基盤の 整備事業	19	梅ノ木谷線 L-1,700m、W-4.0m	31,650
18				菅生・宮ノ前線 L-1,400m、W-4.0m	23,900	
24				蛭峨山・三本松線 L-1,400m、W-4.0m	28,950	
作業道整備事業		480	トラックターショベル1台 8.3t	7,000		
小計		1,441		93,202		
計					210,732	
予備費					15,268	
合計					226,000	

第2次林業構造改善追加事業（昭54～55）

事業区分		事業種目	事業主体	工種又は施設区分	事業量 B	事業費 千円
大区分	小区分					
経営基盤 の 充実事業	高度集約 団地協業 経営促進 事業		久万町 森林組合	集約育林、新植、桧	5 ha	2,880
				枝打	51ha	7,020
				その他育林	-	900
				細計		10,800
			"	基幹作業道	L=700m W=4.0m	7,000
合計						17,800

協業推進事業	協業促進事業	協業事業計画樹立促進事業	久万町森林組合		1 件	30ha	760
		協業生産基盤の整備事業	"	林道(千子田線)	1路線	L=686m W=4.0m	24,000
				林道(瀬戸、上厚線)	1路線	L=1,325m W=4.0m	53,000
				細計			77,000
		合計					77,760
計						955,560	
予備費						1,440	
合計						97,000	

新林業構造改善実験事業(昭54~57)

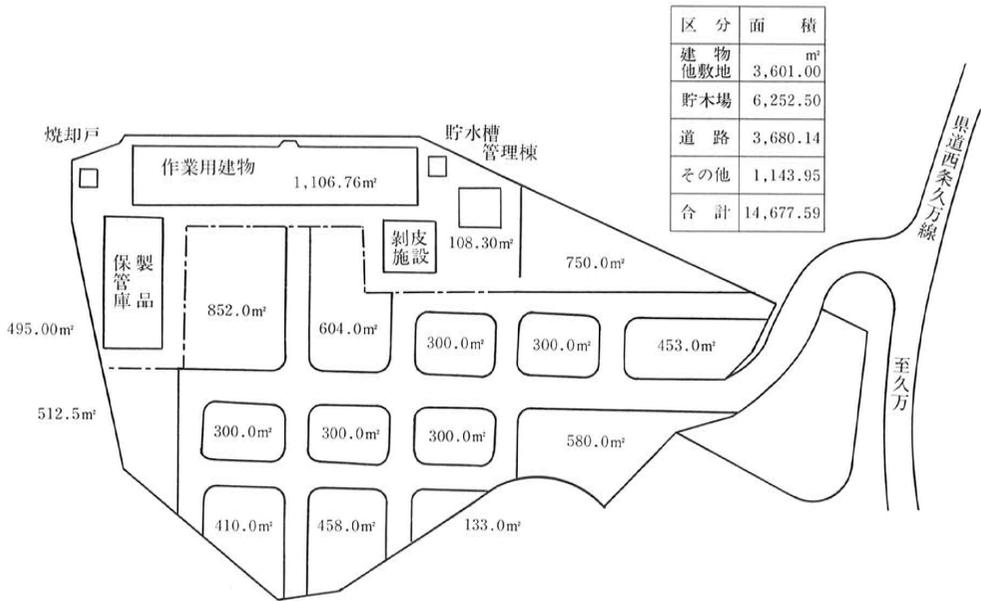
事業種目		事業主体	工種又は施設区分	事業量	事業費千円	
林業活動高度化施設整備事業	流通施設整備事業	木材集出荷貯蔵施設	愛媛県森林組合連合会	貯木場施設整備増設	1カ所 7,727㎡	16,500
	加工施設整備事業	国産材加工施設	久万町森林組合	フォークリフト	2台	5,000
				目立機	1台	1,020
				帯鋸	5台	28,810
				丸鋸	4台	1,825
				耳すり機	2台	3,220
				自動送材機	1台	8,840
				チップパー機	1台	1,750
				チップ吹上装置	1式	500
				集じん装置	1式	1,500
				剥皮施設	1式	17,836
				作業用建物	1棟 1,106.76㎡	40,082
				製品保管庫	1棟 495.00㎡	13,762
				管理棟	1棟 108.30㎡	11,118
				貯木場整備新設	1カ所 14,677.59㎡	75,000
その他		30,550				
小計					240,813	
広域林業活動施設整備事業	情報処理施設	愛媛県森林組合連合会	情報処理用機械器具	1式	27,500	
合計					284,813	
事業費合計					284,813	
予備費					14,595	
総合計					299,408	

林業構造改善事業は、一次に続き二次、新林構に発展したが二次林構は、一次林構の生産対策を基盤に流通対策を加え、協業対策の強化、更に森林综合利用の展開、また、木材加工事業への進出など、林業構造改善事業に新生面を取り入れたのが特徴となってきた。

昭和四九〇五二年度の二次林構に補足事業として五四年〇五五年追加林構事業も実施してきた。昭和四八年のオイルショックと低成長長期における事業展開であり厳しい財政事情の影響を受けながら林業生産活動を一層助長させる事業成果をあげた。

昭和五四年度、国産材加工施設を新林構の実験事業として実施されることになり、郡内四ヶ町村を一つとする久万地域としての指定を受け約六億円の事業費でスタートした。

この事業は小径材の処理と一般材の加工過程と生産、流通加工に至る施設を一体的に整備し、林業活動の活発化を図ることを目的にしたものであった。当町においては特にこの点に着目、国産材加工施設を最重要事業とした。当時の製材工場としては、最新の内陸大型工場の設置であり郡一帯からの広域集荷を目標に間伐材加工処理と良質材五五〇〇立方尺の製品化を進めてきた。



国産材加工施設見取図

久万町森林組国産材加工施設事業概要

機械(施設)名	型 式 規 模	必 要 数 量
フォークリフト	F D 25 2.5 t	2 台
目 立 機	B G 7	1 台
帯 鋸	K V 43 22KW 自動昇降	1 台
	K V 43 15KW	2 台
	K V-R F 43 11KW 自動ローラー	1 台
	B T 43・11KW ツイン	1 台
丸 鋸	チ ッ プ ソ ー 付	3 台
	2 m 3 m 4 m用	1 台
耳 す り 機	H M 4 D 電気歩出機付	2 台
自 動 送 材 機	B B H 800 20mレール L H 800 ターナー3列式付	1 台
チ ッ パ ー 機	N F C 23アンダーフィード型	1 台
チップ吹上装置	送 風 機 5.5KW	1 式
集 じ ん 装 置		1 式
剥 皮 施 設	50 HP ポ ン プ 7.5KW コンプレッサー	1 式
作 業 用 建 物	鉄 骨 平 家 (1部2階)	1 棟 1,106.76㎡
製 品 保 管 庫	鉄 骨 平 家	1 棟 495.00㎡
管 理 棟	木 造 平 家	1 棟 108.30㎡
貯木場整備新設		1ヶ所 14,677.59㎡

二 上浮穴郡林業振興協議会と育林技術体系の策定

林業総合調査で久万林業のあるべき方向として基本的な指針が出され、今後これをどのように具体的に実践するか担当する県事務所林業課ではその指導要領の検討を行った結果、関係町村の林業行政を一体的に進めるということで久万町を包括した上浮穴郡全域に拡大して進めるべきという結論に達し、その推進母体として昭和四一年上浮穴郡林業振興協議会を発足させた。

改 正 前

生産目標	10.5cm角3m柱用原木 (1本の木より2玉採り)
伐 期	25 ~ 30 年
樹 高	16 m
胸高直径	18 cm
伐採本数	2,000 本/ha
材 積	400 m ³ /ha

改 正 後

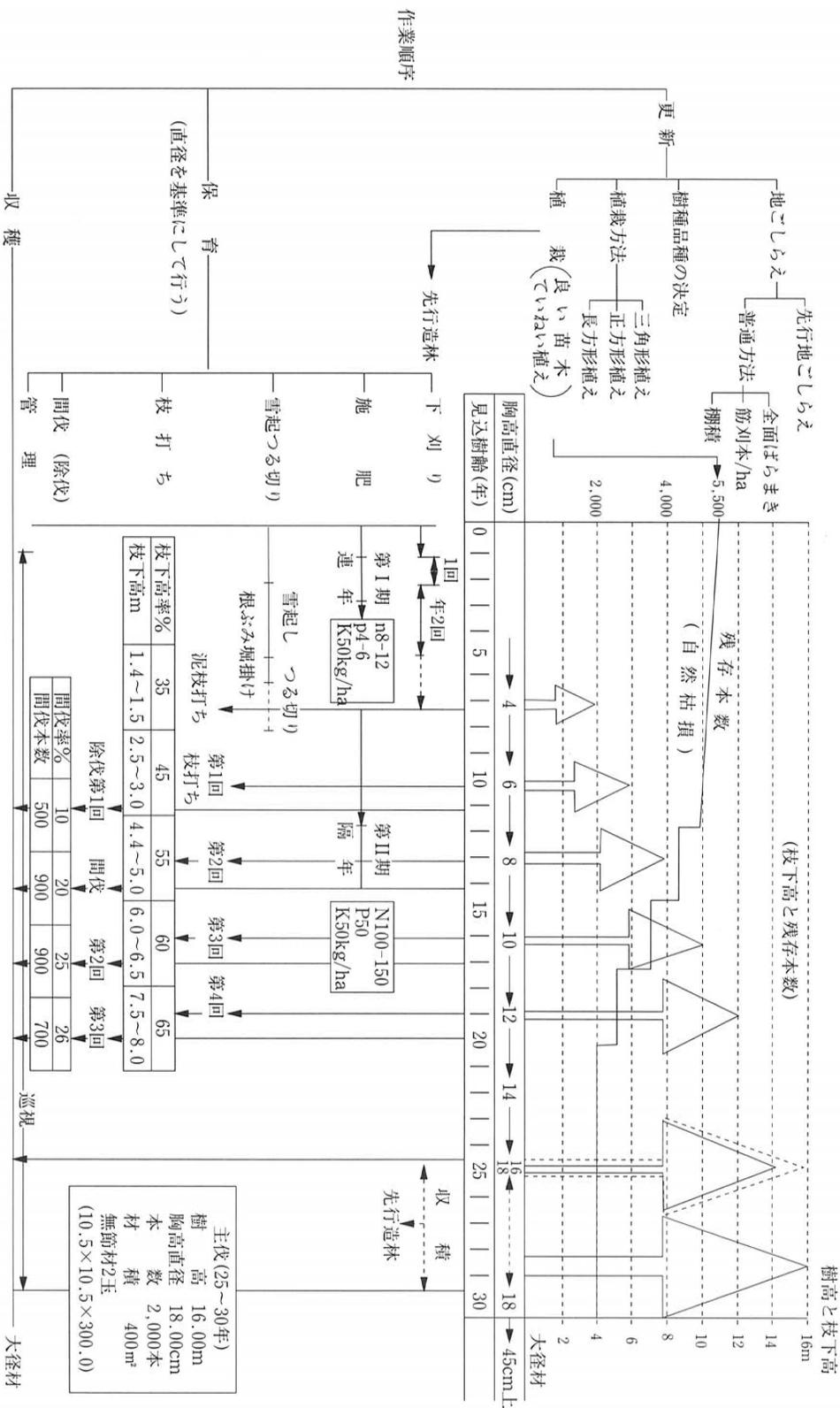
生産目標	10.5cm角柱用原木 (1本の木より2玉採り)
伐 期	35 年
樹 高	18 m
胸高直径	21 cm
伐採本数	1,500 本/ha
材 積	460 m ³ /ha

昭和四四年全国的に注目された上浮穴地方育林技術体系を策定し、総合調査で得られたごとく、育林目標を優良無節材及び優良大径材の育成において、主産地形成に必要な集約的枝打ち、間伐作業を体系に基づいて県町村、森林組合、篤林家が一体となって、普及指導が行われ、地域をあげて同一の技術体系に従っての保育管理を励行し形質の揃った原木を恒常的に生産しうる基盤造りに取り組んできた。

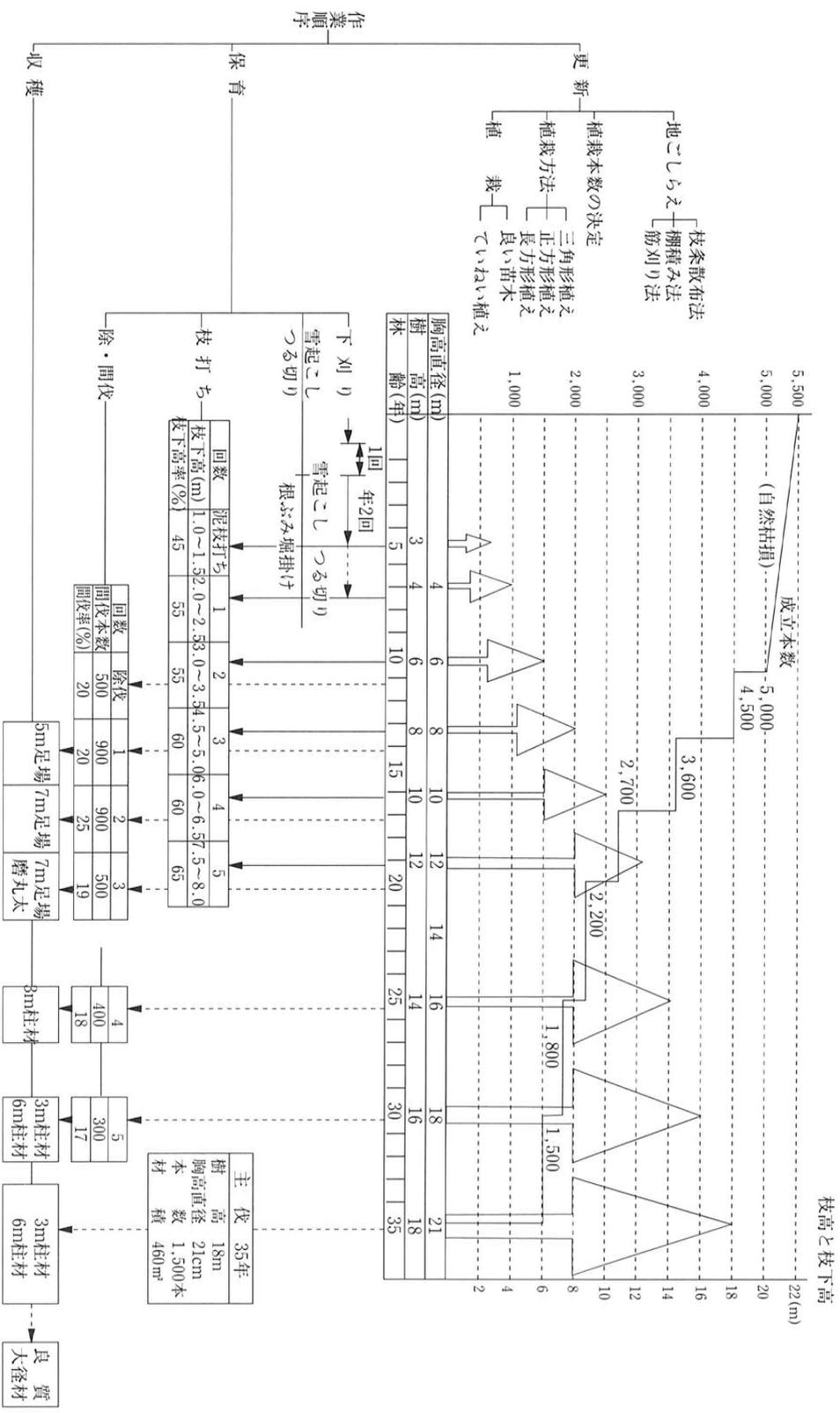
しかしながら、「育林技術体系」が策定されから約二〇年が経過し、林業をとりまく状況は、外材の進出、住宅建設の停滞による材木需要が減少、木造率の低下等、極めて厳しく、ともすれば、林業経営意欲の減退を招き、山村社会に重要な影響を与えている。

そこで、先に策定後実施してきた結果を踏まえて、その後の研究の成果や社会の変化、木材に対する消費者のニーズなどを考慮して、若干の改正を行うことにした。次の表は当初策定したもので、表の上浮穴地方育林技術体系図は改正したものである。

育林技術体系 (上浮穴地クラスギ1等地)



上浮穴地方育林技術体系図 (上浮穴地方スギ1等地)



三 原木市場の開設

上浮穴郡は県下では有数の木材生産地で、県内木材生産量の一四・五%を占めている。本町には松山営林署久万貯木場を含めて五市場あり、

久万町内素材市場の実績

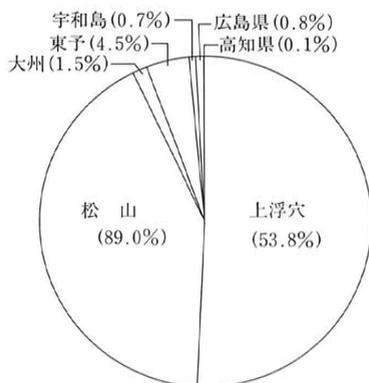
名 称	取扱数量(m ³)	スギ(%)	ヒノキ(%)	その他(%)
県森連久万山木材市場	24,079	73	23	4
久万町森林組合木材市場	22,454	80	17	3
㈱久万木材市場	31,632	63	26	11
㈱父二峰木材市場	12,657	80	10	10
松山営林署久万貯木場	13,650	40	60	—
計	104,772	67	27	6

いずれも昭和四四年開設されたものであり沿革は新しい。年間取扱量は一〇万五〇〇〇立方材である。その内スギ六五%、ヒノキ二七%あり、ほとんどが間伐材分から出材された。これらの原木の引き取られてゆく先きは、県内製材業者（松山、伊予市周辺）七〇%のほか広島、高知、九州など県外の業者などで毎回の市には五〇〜六〇の買手で競り売りが行われている。地元の業者は一〇名程度で、買い方の主力はやはり松山の製材業者で占められている。

表は、各市場の取扱い量の実績と森林組合の市場と県森連市場の地域別素材の売上げ量である。

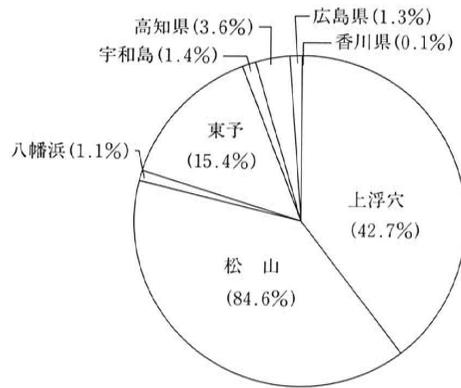
久万町森林組合木材市場地域別売り上げ量（昭和61年度）
（樹種：スギ、末口径：13~20cm）

No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数	No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数
1	上浮穴	2,891	105	7	高知県	8	195
2	松山	2,117	94	8	広島県	42	197
3	大洲	81	93	9	岡山県		
4	八幡浜			10	香川県		
5	東予	245	63	11	徳島県		
6	宇和島	41	172	県外小計		50	197
愛媛県小計		5,375	99	合計		5,425	100



地域別素材売り上げ量（樹種：ヒノキ、末口径：13～20cm）

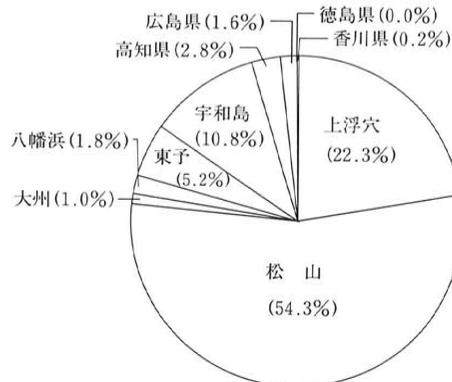
No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数	No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数
1	上 浮 穴	710	105	7	高 知 県	59	67
2	松 山	575	86	8	広 島 県	21	167
3	大 洲			9	岡 山 県		
4	八 幡 浜	19	87	10	香 川 県	1	85
5	東 予	256	122	11	徳 島 県		
6	宇 和 島	23	98		県 外 小 計	81	93
	愛媛県小計	1,583	100		合 計	1,664	100



県森連木材市場地域別売り上げ量（昭和61年度）

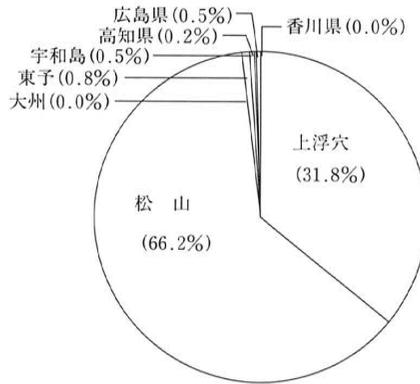
（樹種：ヒノキ、末口径：13～20cm）

No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数	No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数
1	上 浮 穴	292	113	7	高 知 県	37	89
2	松 山	711	90	8	広 島 県	21	161
3	大 洲	14	119	9	岡 山 県		
4	八 幡 浜	23	99	10	香 川 県	2	98
5	東 予	68	144	11	徳 島 県	0	111
6	宇 和 島	141	95		県 外 小 計	60	114
	愛媛県小計	1,249	99		合 計	1,309	100



県森連木材市場地域別素材売り上げ量（樹種：スギ、末口径：13～20cm）

No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数	No.	地 域	材積 (m ³)	平均単価指数
1	上 浮 穴	2,450	105	7	高 知 県	16	71
2	松 山	5,101	98	8	広 島 県	36	150
3	大 洲	4	121	9	岡 山 県		
4	八 幡 浜			10	香 川 県	2	65
5	東 予	65	61	11	徳 島 県		
6	宇 和 島	37	139		県 外 小 計	54	123
	愛媛県小計	7,657	100		合 計	7,711	100



四 久万町木材流通合理化審議会発足

昭和四十六年、久万町は町議会議員、森林組合役員、県職学識者等を委員として久万町木材流通合理化審議会を発足させ、久万材の流通諸問題について、研究討議を重ねた。業界から強い要望により森林組合、業者の協同資本による優良材製品センター設置構想があつて設立準備会開催まで至ったが、合同による会社運営はその本質的基盤の相違などの問題があり、結局業界の足並が揃わぬまま、この構想を一步前進させ、総合的な流通合理化計画基本構想を樹立し、農林工業導入促進法の適用を受け、国、県の指導助言を受けながら木材工業を久万地方の重要産業として進めてゆくよう答申が出された。

昭和四十七年、同審議会の基本構想を受けて、久万町工業導入専門委員会を発足し、次のような認識にたつて方針をかためた。久万町は、集約施業による良質材生産の体系が広く一般に普及し久万林業として全国的に知られているが、現状では、素材総生産量の二〇%が久万材としての優良材であり、八〇%は一般材である。

しかし年次的に良質材が増加していくと見込まれるが、現状のような木材価格の低迷が将来も続くとすれば折角の良質材生産体系が頓挫をきたすと同時に町の主力産業である林業の停滞は、町経済発展の根幹から崩壊させる結果にもなる。

この観点から従来の素材販売中心の流通から、製材加工、更に第二次、第三次加工を含めた木材の工業化を進めようとした。

この計画は、積極的に進展し、昭和四八～四九年来に木材工業導入用地



林業まつり

の買収にとりかかり、約一〇分の土地の買収をした。その一角に新林業構造改善実験事業で、久万町森林組合の事業主体で、国産材加工施設を建設することになり、昭和五五年土地造成に着手し、施設は五六〇五七年に整備完成させた。

五 林業教育

○林業まつり

昭和四六年から毎年一〇月中旬に森林組合の構内を主会場で開催し、全国から二万〇〇〇名の参観者を迎え本町の一大イベントとなっている。この起源は、上浮穴林業振興協議会が郡民の林業生産意欲を高揚し、内外に久万林業と林産を紹介するために始めたものであり、

第一回の名称は「上浮穴林業大会」と称し、第二回から久万林業まつりと改めたのである。内容は、郡産出の優良製材品、磨丸太、緑化樹等の展示、即売や林業資料館には、実践の資料、参考パネルの展示と郷土物産の即売店、野外では林研グループによる山菜の珍味を食べさすふろさと食堂とのど自慢大会や郷土芸能大会などを開催、三日間にわたる林業のイベントを郡民一体となり取り組んできた。

ところが昭和五八年より、林業振興協議会事務局などの事情により上浮穴の行事として実施してきた林業まつりは久万町独自の行事とせざるを得なくなった。これ以来、町は各機関、団体の協力を得て昭和五八年は林業危機突破大会、五九年、間伐促進大会などを折込み「良質材の主産地形成」を目標に開催する。久万林業のまつりは、林業の振興のみでなく、地場産業をテーマとする新しいイベントとして地域に定着した。そして昭和五九年には、県民はもとより全国にも知られ期待される愛媛のまつり五〇選に選ばれた。地域住民一体と個性ある行事として年々盛会に開催されている。

六 婦人林業教室

昭和四九年一二月、町、森林組合、林研が主催し、初級婦人林業教室を開催した。この教室は、林業主産地づくりのための林業生産、林業経営の理論と実際を身につけ、特に優良木材生産のための実用的技術を養成するために婦人を対象として行った。

木材は良材と一般材の価格のひらきが大きく、林業主産地と一般産地の差がはげしくなっているなか、経営主まかせの考え方を捨てて、家族



婦人林業教室

ぐるみの体制づくり（後継者づくり）の時期と考え、また、林業研修を受ける機会が少ない婦人に、林業技術士養成制度を設けて基礎的知識と技術を身につけてもらうことで始まった。

この技術士教室は、枝打ちの実際、間伐と選木、品種と材質、木材加工などの課程を受けた者に婦人林業技術士の認定証が発行された（七四名）。認定後引き続き相互研修を進めていくために、婦人林業研究会を結成、それ以来毎年一〇月中旬より翌三月まで月一〜二回の教室を継続した。久万町婦人林業教室は予想以上の反響を呼んで新聞、テレビニュースやNHKの明るい農村で、全国に紹介され、以後、昭和五八年まで続いた。

七 久万材にボタン材

昭和四六〜四七年ごろより奈良県、和歌山県などスギの優良産地に変色材が多くみられ、市場で材価に影響があつて、この変色材の原因と対策について、京都大学に研究依頼をした。

京大では主要な全国のスギ生産地を調べてみると、程度の差はあれ各地に変色材（ボタン材）を確認、昭和四八年度より国の学術研究助成課題として認められ四国では上浮穴地方が対象地域となった。

調査の組織については、町と京都大学で協議がまとまり、京大森林生態学堤助教、森林経理学森田助教、熊本大学木材理学大迫助手で調査班が編成され、地元から岡譲と、相原佐加雄が参加、県森連久万山市場等の協力を受け、山と市場と製材工場を結ぶ実状調査が、一か月にわたって行われた。

調査の結果、各市場に出荷されている木材の調査、実際山林の立木を四〇〇本程度伐倒したものをみても、久万地方のスギ材にもかなりボタン材が確認されている。

この原因はなにかということについて、土地条件、品種、生長の良否、植付本数と間伐の時期、風の被害、雪害、枝打ち技術と時期など色々な問題とのからみ合いがあること。特に久万地方は将来におけるスギ、ヒノキの優良木材主産地づくりを目標として、かなり集約的労働力を注ぎ込む施策を一貫してするよう指導もしているだけに、外観は見事な木材でも製品にすると、中身は不良のボタン材が出ないようにするにはどうするか、専門の立場から指導があり、この事から町内にボタン材をつく

らない枝打ち技術の再教育が行われた。

八 中核林業振興地域育成事業

昭和五十一年度、上浮穴郡全域が県下で初めて指定された。この事業は、林業を振興することにより地域全体の発展と中核的役割を担うと見込まれる地域において林業条件の整備、労働力定着化の促進、林産物の生産、流通対策、その他諸施策を総合的に、かつ計画的に推進し、山村の振興など、地域の発展を図ろうとするものである。

なお、この事業の指定を受けることによって、造林事業、保育、除間伐事業、林道事業の各種補助金等に優遇措置が受けられ、本町はこの事業に積極的に取り組み昭和五十一年度までに二六団地、九七七〇畝、民有林面積の七四％を総合施業団地の認定を受けて事業を進めた。この事業によって、町内森林の整備（作業道 除間伐）の実績をあげた。

九 峰越林道開通

六〇年来の宿願、三か年で開通する。温泉郡川内町と久万町大字直瀬を結ぶ峰越林道梅ヶ谷、永子線が工事開始以来三か年という超スピードで開通した。

川内側林道の難工事と標高一〇〇〇呎でのトンネル工事でありながら、予定通りの竣工とあって、関係者、地元民喜びもひとしおであった。開通式のテープカットのあと、寒風の刺す中を両町の小学生による鼓笛隊を先頭に通り返しを行い、直瀬中学校体育館では、国会議員、県出納長を始め関係者三〇〇名を招き、開通を祝った。

この峰越林道開設は長年の悲願であり、昭和三八年に期成同盟会が結成され運動が続けられた。

昭和五十一年九月、事業化の段階を迎えることになり、県営事業として、三か年で開通をみた。道路延長一六四九呎、総事業費二億五〇〇〇万円である。これにより直瀬から川内町への連絡も山道を歩くことから自動車で三〇分で結ばれ、林産物流通、日常生活基盤林道として峰越の役割が大きく期待される。

一〇 久万町製材業流通懇話会の発足

昭和六〇年一月、町内製材業、森林組合、町が連携して「久万町製材業流通懇話会」を発足させた。今まで業者でまちまちだった製材品規格を統一し、地域全体で久万産材のブランドを確立、大量消費地に対応できる共販態勢を整えようとするもの。「育林の久万」といわれる久万林業をもう一段引き上げるための活動として期待する。

町内にある九製材業者は顧客や販売面でそれぞれ独自性を持ち、「一國一城の主」でやってきた。製品にすれば売れた。しかしオイルショックなど実質価格が低迷、時代に即応した共販でなくてはやってゆけないとの危機感が漂っていた。業者間で機が熟し、町が呼びかけた懇話会は業者全員が出席し初めてテーブルについた。そして一月一回の定例会を開いて学習を始めた。

事業は①久万材の加工、流通に関する調査研究、②需要拡大、開発、情報に関する研究、③加工技術の研究、④後継者、人材確保育成を行うこととした。

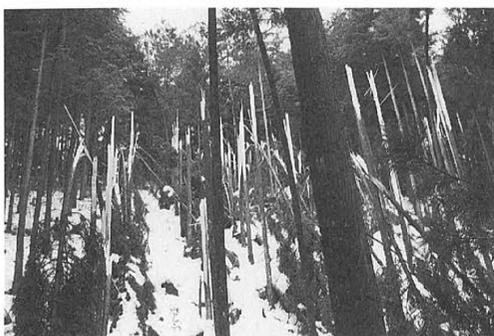
まず始めの具体的な取組みは、製材品に刷り込む統一マーク作り、県森連流通センターでの久万産材の記念市と消費地へ向けての流通開発のため、同年九月より東京材木市場へも毎月一五〇立方尺の一般材を継続出荷して今日では久万材の知名度も上がりつつある。時には大工、工務店から声がかかりもする。業者間で違う多様な取引先など垣根はまだ高い。しかし久万材のブランド作りのための民間と行政が一緒になってやろうという意識統一はできた。

一一 雪 害

昭和六二年一月一二日から一四日にかけての降雪で、郡内の森林で木が倒れるなど大きな被害が出た。被害面積は六〇三畝、被害額は八億一



雪 害



雪害で折れた杉

〇〇〇万円と特に久万町、美川村の被害が目立った。この森林の雪害は約二〇年ぶりで、林業不況に悩む林家に大きな打撃を与えている。また間伐の進んでいない森林ほど被害が大きく、今後の警鐘ともなっている。県松山地方局久万出張所のまとめによると、郡内の民有林五万畝のうち被害にあったのは一万八〇〇〇畝で、このうち被害の大きかったのは、六〇三畝。内訳は、美川村二二四畝、久万町一九八畝、柳谷村六六畝、面河村六五畝、小田町五〇畝。また、被害額は美川村三億五三〇〇万円、久万町三億四六〇〇万円、柳谷村六一〇〇万円、小田町三五〇〇万円、面河村一五〇〇万円となっている。

今回は暖冬の影響で湿った雪が一夜に降り、久万町で五三兆を記録するなど、近年まれにみる大量の積雪となった。このため木の頂部に大量の雪が付着、重みで根こそぎ倒れたり、折れたり、曲がったりした。久万で被害の大きかったのは、下畑野川、中野村、美川村、仕七川など標高五〇〇〜六〇〇畝の山林。間伐が遅れて形状比の高い二〇年〜三五年の杉に被害が多く、密植のため将棋倒しのように被害が大きくなった。久万町では約五〇万本（二万五〇〇〇立方尺）が被害をうけた。町の間伐材の年間出荷量の七〜八割に相当する量。林業不況で間伐が進まないため、この年から町独自の除・間伐推進制度をもうけようと準備をしていたやさきの被害であった。

一二 除・間伐緊急対策事業

森林の健全化に欠かせない除・間伐を促進するため、本町は三ヶ年（昭和六一〜六三年）計画で「除・間伐緊急対策事業」を実施した。町独自

の除・間伐推進員を設置して指導にあたる一方、除・間伐費の補助をする。町独自の推進員制度は県内で初めてであった。

戦後続けた造林で人工林率は九〇％近くに達し、大半が除・間伐の必要な林齢に達しているが、木材不況、経費の高騰などで林家の除・間伐の意欲は低下する一方であった。国の事業として新間伐促進総合対策事業などで林道や除・間伐の補助をしているが、実施面積はまだ不十分な状況。町は国の制度と連動させながら単独事業をすることにした。

町では、既に県が委嘱した間伐推進員がいるが、これとは別に、町全域で六〇名の推進員を置いた。

推進員には、町内の林研のリーダーや篤林家を委嘱。林家への啓蒙、助言や間伐経験の乏しい林家の個別指導などにあたった。

林家も今までになかった町単事業だけに、すぐ対応し、事業に取り組んで計画面積を二〇％も上廻る成果をみた。なお一ヶ年の町費一〇〇〇万円、三か年で三〇〇〇万円を当てた思い切った事業となった。この事業によって雪害等に強い林作りをしようとしていた矢先に大きな雪害を受けた。

一三 ふるさとの森事業

ふるさとの旅行村など観光開発にも力を入れてきたが、今、一つ観光客の定着性がみられない。また、過疎の町でもあることから眠ったままの町有林を活用できないかと、知恵をしばったのが山林の共同経営。

町有林の役割は、以前から、地方公共団体の基本財産造成と治山、治

水など公益性の確保等の使命のあることはいうまでもないが、財産造成にしても、地域社会のための水源かん養、国土保全及び地域林業をリードする林業経営技術や、労働雇用の面においても、中核的事業体としての大きい役割を果たしてきた。

しかし、現在の町有林は材価の低迷、賃金、資材等の高騰で、以前は町財政への繰出しをしていたものができなくなり、逆に一般会計からの繰入れを必要とする事態になっており、町財政を圧迫しかねない状況になってきた。

そこで新しい財源を摸索すると同時に都市生活者が森林、林業に対する理解を深め、更に緑のふるさとを都市と山村のかけ橋として、相互の交流と連帯を強めることが、本町の山村振興対策、特に観光開発に大きな期待をよせて、「ふるさとの森」事業を実施した。

昭和五八年一二月、第一次ふるさとの森、三四・九九畝五〇〇口を契約、予想外に好評を博し、定数を越える事態になり、都市住民からの強い要望もあって、引続き昭和五九年三月、第二次ふるさとの森三三・〇八畝、三八二口契約。その後、大阪近畿地区及び東京関東地区懇談会を開催した時、会員の方から、是非、第三次募集の要望もあり、九・九四畝、一〇一口を設定し募集したところ、応募者が殺到し瞬く間に売り切れ、昭和六一年一月、第三次を契約完了した。

第一次く三次の総口数九八三口で一口出資額三〇万円、総出資額二億九四九〇万円になったのである。

この出資金の三分の二を「久万高原ふるさとの森基金」として運用、その益金で今後二〇年間にわたる対象林分の維持管理を進め、残りは財

政調整費（主に農林業振興と観光振興費）にブールして継続的に利用する。

このふるさとの森事業は直ちに財政改善につながる規模ではないが、長年資本が固定される林業経営の資金の先取り有効活用で、林業の泣きどころが解決できる一方、このふるさとの森の会員を特定化した観光客として位置づけ、家族づれで本町へ訪れること、また、特産物の送付など、計画的生産、とりもなおさず、産業振興の波及効果に大きな期待を抱いている。

